

平成30年度 第6回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

平成30年9月26日（水）

場 所 豊岡市役所本庁3階 庁議室

所 在 地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午後1時30分

閉会時間 午後2時45分

○ 出席委員の氏名

教育長 嶋 公 治

委員（教育長職務代理者） 深 田 勇

委員 佐伯 和亜

委員 向井 美紀

委員 飯田 正巳

欠席委員 なし

○ 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局 教育次長 堂垣 真弓

教育総務課長 正木 一郎

こども教育課長 飯塚 智士

こども教育課参事（こども支援センター所長） 福富 省吾

こども育成課長 宮本 ゆかり

教育総務課課長補佐 木之瀬 晋弥

教育総務課主幹兼教育総務係長 若森 和歌子

事務局以外

文化振興課長 木下 直樹

スポーツ振興課長 池内 章彦

生涯学習課長 大岸 和義

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

佐伯 和亜 委員

第2 前回の会議録の承認

平成30年8月17日開催 第5回定例会

第3 教育長の報告

#### 第4 地域コミュニティ振興部の報告

##### 1 文化振興課

- (1) 第69回豊岡市美術展について

##### 2 スポーツ振興課

- (1) 第27回全国中学新人競漕大会の開催について
- (2) とよおかスポーツフェスティバル2018の開催について
- (3) 第51回日本女子ソフトボール1部リーグ豊岡大会の開催について

##### 3 生涯学習課

- (1) 夏休みラジオ体操顔見知り運動の実施結果について
- (2) 「とよおか家族の日」写真コンクールの結果について

#### 第5 議事

- 報告第13号 豊岡市子どものための教育・保育に関する利用負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則制定について
- 報告第14号 平成30年9月市議会答弁概要について
- 報告第15号 寄附物件の受納について

#### 第6 教育委員会事務局の報告

##### 1 こども教育課

- (1) 校務支援システム整備・運用支援業務プロポーザル審査結果について
- (2) 豊岡市こども支援センター8月の活動状況報告について

#### 第7 委員活動報告

#### 第8 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について
- 2 今後の活動・行事予定

---

開会 午後1時30分

---

(教育長)

ただ今から、平成30年度第6回教育委員会会議を開会いたします。本日はすべての委員が出席していますので、会議が成立していることを報告いたします。

#### 【日程 第1 会議録署名委員の指名】

(教育長)

日程第1 会議録署名委員の指名です。本日は佐伯委員にお願いしたいと思います。よろしく

お願いします。

### 【日程 第2 前回の会議録の承認】

(教育長)

日程第2 前回の会議録の承認についてです。平成30年8月17日に開催しました第5回定例教育委員会会議の会議録について委員の皆さんの承認を求めるものです。事前に配付して確認をいただいていると聞いていますが、誤った点、修正などはなかったでしょうか。

(委員)

なし。

(教育長)

「なし」の声がありますので、会議録について承認することに決定いたします。

### 【日程 第3 教育長の報告】

(教育長)

日程第3 教育長の報告です。前回の教育委員会会議、8月17日から今回の定例教育委員会会議までの期間における私の主要な教育活動の概要について報告いたします。資料に記載してあるとおりですが、2点についてお話をしておきたいと思います。

#### 《教育長の報告概要》

8月19日、東井義雄教育塾の講演会に出席した。

大阪府の児童数の多い校長先生であった木村泰子さんが講演された。この学校は、特別に不登校0を目指したわけではなく、結果的に不登校が0になった学校である。不登校の子どもたちが転校してきても、なぜか学校に行けるようになる学校である。この学校は、先生たちだけでこの学校を作ろうとせず、地域の方が学校にボランティアで入り、例えば休み時間に子どもたちと一緒に遊んだり、読み聞かせをしたり、トイレの掃除、花壇の整備など、それぞれにできる事をサポートされている。とにかくいろいろな人たちが子どもたちに声をかけて顔見知りになる。学校側は、誰でも来てもらってもいいが、この先生はいい、この先生は悪いという評価をしないこと、それから、文句は言わないこと、でも意見は何でも聞くという方針である。耳の痛いこともたくさん聞きながら、学校を作っていく。その結果、学力も上がり、不登校もなくなっている。外部人材を使う典型的な成功例だと感じた。

8月21日と22日に全県夏季教育委員会研修会に出席した。1日目は道徳の研修で2日目は学校の危機管理研修であった。この危機管理研修について紹介する。

いじめが自殺に結びつく典型的な例とそれを防ぐための具体的な事例を用いた研修であった。岩手県で中学校2年生の男子生徒が列車にひかれて自殺した。研修では、その生徒と先生のやり取りが記録された生活ノートを基にしながら、どんなことが読み取れるのか、皆が読み解いていく参加型の研修で、子どもが聞いていることと先生のコメントすることが全く違うことを指摘し、その失敗事例からどんなことが学べるのかという研修であった。生活ノートには「大丈夫、先生」という言葉が何度も出てきて、先生は本当に大丈夫だと思っているが、本当は大丈夫ではな

かった。その先生は、経験が豊富で生徒指導もできる先生であったため、その先生のやることは間違いないとみんなが任せていた。そのため、その先生が全部1人で抱え込んでいた。

豊岡市でも組織的な対応について、もう一度見直し、情報の共有化を図ることが大切であると感じた。今もいくつか教育委員会は問題を抱えているが、きっちりとした情報を持って、その情報が聞きとりなのか、想像したことなのか、根拠があることなのかについて確認し、皆で共有する。本当に基本的なことが大事であると改めて認識した。

## 【日程 第4 地域コミュニティ振興部の報告】

(教育長)

それでは日程第4 地域コミュニティ振興部の報告に移ります。まず、文化振興課から(1)第69回豊岡市美術展についてです。文化振興課長の説明をお願いします。

### 1 文化振興課

#### (1) 第69回豊岡市美術展の開催について

《文化振興課長の説明概要》

資料に基づき、第69回豊岡市美術展の開催について説明する。

今年の会期は、10月31日(水)から11月4日(日)までの5日間である。今年の子童生徒の部の作品搬入場所は、豊岡稽古堂に変更した。

表彰式は、11月3日(土)文化の日に開催する。子童生徒の部の表彰式には、教育委員の出席をお願いしたい。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし。

(教育長)

続きましてスポーツ振興課です。(1)第27回全国中学校新人競漕大会の開催について、(2)とよおかスポーツフェスティバル2018の開催について、(3)第51回日本女子ソフトボール1部リーグ豊岡大会の開催について、スポーツ振興課長の説明をお願いします。

### 2 スポーツ振興課

#### (1) 第27回全国中学新人競漕大会の開催について

《スポーツ振興課長の説明概要》

第27回全国中学校新人競漕大会について、資料に基づき説明する。

9月29日と30日、円山川城崎漕艇場で開催する。この大会は岐阜県川辺町と隔年で開催している。今年度は、16都府県から24チームの参加である。

#### (2) とよおかスポーツフェスティバル2018の開催について

《スポーツ振興課長の説明概要》

とよおかスポーツフェスティバル 2018 の開催について、資料に基づき説明する。

10 月 8 日の体育の日に毎年開催している。体育協会とスポーツクラブ 21 との共催事業でスポーツ推進委員の協力を得る。

**(3) 第 51 回日本女子ソフトボール 1 部リーグ豊岡大会の開催について**

《スポーツ振興課長の説明概要》

第 51 回日本女子ソフトボール 1 部リーグ豊岡大会の開催について、資料に基づき説明する。

但馬ドームで 10 月 13 日と 14 日に開催するが、地域の秋祭りの日と重なるため、入場者数が少ない。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんか。

(委員)

なし。

(教育長)

続きまして、生涯学習課です。(1)夏休みラジオ体操顔見知り運動の実施結果について、(2)「とよおか家族の日」写真コンクールの結果について、生涯学習課長の説明をお願いします。

### 3 生涯学習課

**(1) 夏休みラジオ体操顔見知り運動の実施結果について**

《生涯学習課長の説明概要》

夏休みラジオ体操顔見知り運動の実施結果について、資料に基づき説明する。

夏休みラジオ体操顔見知り運動の趣旨は、地域とのつながりが疎遠になりがちな中学生と地域住民が顔見知りになるための取組の 1 つである。この事業は、平成 20 年度ぐらいから子ども見守り活動の一環として、小学生を対象に始まり、平成 22 年に発生した中学生傷害事件をきっかけに中学生も対象となった。

順調に参加率が上がり、今年の実参加率は 95.1%であった。参加率は、1 回以上の参加であるため、今後は 1 日でも多く参加する生徒が増えるようにしたい。

**(2) 「とよおか家族の日」写真コンクールの結果について**

「とよおか家族の日」写真コンクールの結果について、資料に基づき説明する。

この事業の趣旨は、「とよおか家族の日」の家庭教育について、その大切さを啓発するための取組の一つである。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんか。

(飯田委員)

ラジオ体操の件ですが、中学生の参加率が高く、とても嬉しいなと思っています。ただ、先日、体育祭に行ったときにはラジオ体操をする姿が非常にきちんとしているのに、夏休みの体操はだらけていて、とてもギャップが大きかったです。やればできるのにと思いましたので、その辺もぜひお伝えいただけたらと思います。

(生涯学習課長)

一部の地域の話ですが、中学生が参加者の前に立ってリーダー役になり、大人や小学生は中学生に向かって整列してラジオ体操をしていると聞いたことがあります。中学生を様々なかたちで参加させていただくように要請していきたいと思っています。

(教育長)

学校では先生がいて評価する人がいますが、そうではないコミュニティが、コミュニティの力で、うちのコミュニティはこんなラジオ体操ができるよと、ぜひとも学校の力を借りずにできるといった地域が1つでも2つでもできたらいいと思いますので、地域での工夫も期待したいと思います。

(佐伯委員)

「とよおか家族の日」の写真コンクールですが、今年は9点の応募があったということですが、これは去年と比べてどうですか。

(生涯学習課長)

2点減りました。

(佐伯委員)

去年もこの「とよおか家族の日」写真コンクールについての意見が出たと思います。告知もされていたと思いますが、応募が減っているのですね。来年はどうされますか。

(生涯学習課長)

写真コンクールについては、中止を含めて、検討しています。

(深田委員)

選出された優秀作品は応募数が少ないため、常連の方が選ばれるのでしょうか、毎年決まった人が選ばれる傾向にあるようです。一区切りつけられるとのことですので、これが最後の「とよおか家族の日」写真コンクールだと思いますが、こういうことは大切だと思います。家族のあり方を視覚的に感じていただくのは大切だけれども、反面、あまりにも日常的すぎて、あえてクローズアップして、わざわざ家族の日というかたちでやることはいかかなものかという考え方があっても事実ですから、なかなか難しいと思います。家庭教育の大切さについて、こういうかたちで奨励してこられたことは大変意義のあることだと思いますが、区切りをつけるときは、区切りをつけなければならないと思います。毎年同じような人が最優秀賞になっておられ、少し偏って

いることが気になっていました。

(教育長)

いつも同じ人ということではなく、同じようなほのぼのとした写真が出てきて、それが選ばれているのだとも思います。家族には、いろいろなかたちがあって、スタイルや表し方があるので、それがもし写真に出てくるのであれば、それは面白いと思います。もう1つは、写真展だけで終わっているのだから、例えば、この家族の日にコミュニティの中や小中学校でこの写真がどうして家族の日に選ばれたのか、どんなところに良さがあるのだろうというような話し合いをする。写真コンクールで1位、2位です、だけではなくて、いかに活用し、啓発するのかだとも思います。それでも、ダメだったら、やめたほうがいいと思います。応募が少ないだけで終わるのも残念な気がしないでもない。少し工夫をしたらいいかなとも思います。

## 【日程 第5 議事】

(教育長)

それでは、日程第5 議事に移ります。報告第13号 豊岡市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則制定についてです。こども育成課長の説明をお願いします。

### ○報告第13号 豊岡市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則制定について

《こども育成課長の説明概要》

豊岡市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則制定について、資料に基づき説明する。

地方税法の改正により、平成30年度分から指定都市の市町村民税所得割の標準税率が8%となり、市外からの転入者へ保育料算定の公平性を保つ必要があるため、関係規則の規定の整備を行う。改正後の地方税法では、平成30年度分の税率から指定都市に住所を有する者については、都道府県民税は2%、市民税は8%となる。そのため、指定都市に住所を有する者とそれ以外の者の所得が同じであるにも関わらず、特定教育・保育施設等の利用者負担上限額が異なることのないよう、措置を講ずるための改正である。

改正の概要は、支給認定保護者または、当該支給認定保護者の同一の所帯に属する者が指定都市の区域内に住所を有する者であるときは、指定都市では平成30年度分から標準税率が8%になるが、保育料を決める際には、今までどおり6%で算定するという特例を設けた。政令指定都市も保育料を定めるときの算定は6%を使う。豊岡市においても、他市からの転入者についてすべて従前の6%を適用して算定し直すことを規則に組み入れる。

改正の施行日は9月1日である。毎年9月が保育料の切替の時期である。4月から8月分までは前年度の市民税の課税額に基づく保育料であるが、9月分から翌年の3月分までが平成30年度、今年度の課税額に基づく保育料である。

1月から8月において、政令市からの豊岡市の転入者は4世帯6人である。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんか。

(飯田委員)

市県民税賦課決定は、6月1日ですよ。それまでは前年度分ということですか。

(こども育成課長)

保育料につきましては、今年度で言いますと4月から8月の5ヶ月分は前年度の所得で算定します。9月からの保育料を決める際は、今年の6月に出てきた分で見ます。市県民税は変わっていますが保育料の算定には、適用する所得税額は9月分から反映させますので、新年度分です。

(教育長)

その他ありませんか。

(深田委員)

質問ですが、政令指定都市などは以前は8%で計算していたのですか。

(こども育成課長)

いえ、今年度から8%に変わりますので。

(深田委員)

転入してきた人は、どう変わるのですか。

(こども育成課長)

今まではそのまますんなりいけましたけれども、市民税所得割額に6%でかけ直して算定します。

(深田委員)

もともと豊岡市では6%だから、神戸市や大阪市から変わってこられる人以外は何も変わらないですよ。

(こども育成課長)

そうです。15ページにこれまでの規則、新旧対照表も付けておりますけれども、そのあたりを明確にしました。

(飯田委員)

ずっと豊岡市におられる方は、6%のままということですね。

(こども育成課長)

政令指定都市から転入してこられた方は8%で計算するのではなく、6%に割り戻して保育料額を決めていきます。



(教育長)

それでは、規則制定を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第14号 平成30年9月市議会答弁概要についてです。教育次長の説明をお願いします。

## ○報告第14号 平成30年9月市議会答弁概要について

《教育次長の説明概要》

平成30年9月市議会答弁概要について、資料に基づき説明する。

(教育長)

ご質問やご意見はございませんか。

(飯田委員)

県教育委員会の部活の週休2日制、それから、気温35度以上の対応について、新聞に出ていました。そのこととスポーツ庁が示しているガイドラインとの関係は、何かありますか。

(こども教育課長)

基本的にそのガイドラインに則っており、同じものだと考えています。

(飯田委員)

部活というのは非常にデリケートな部分があって、生徒のやる気と指導者の働き方を総合的に考えていかなければなりません。気温が35度だからどうこうではなく、それはメニューで変えていくとか、指導者のある意味では力量の部分、教え方の問題もあると思います。だから、どうなんだろうという疑問を持ちながら読んでいました。

(こども教育課長)

誰でも部活動を指導できるということがすごく重要で、力量のある人は教えるけれども、力量がなかったら教えられないということはいけないと考えていますので、その上でのガイドラインは必要だと思っています。

(飯田委員)

それは強制的なものではないですね。大会が近くなったらどうしてもそれに傾注するでしょうし、ガイドラインはあくまでもガイドラインであって、基本的には指導者がどれだけそのことについて勉強し、熟練しているかというところにかかってくると思います。指導者の研修というものも必要かと思います。

(教育長)

今回スポーツ庁は、働き方改革が念頭にあると思われれます。研修も大事だし、指導者の熟練性やスキルも大事だけれども、学校業務でいっぱいなのにそこまで押しつけることはできないので、

一定の休みをとるとか、あるいは、外部指導員とか職員としての位置づけの指導員を配置するなど、なんとか先生たちが本来しなければならないことに目を向けさせることが趣旨となっており、今以上に膨大化する業務にならないようにするのがいちばんの基本です。かといって、ずっと続けている部活が持つ大きな意味もあり、現場でもそのせめぎ合いがあり、難しく、すぐに結論が出ません。80時間の残業を超えて過労死ラインの職員がいますので、やはりそれは大きな問題です。複合的に定めていく必要があると思います。

その他、ご意見等ありますでしょうか。

(委員)

なし。

(教育長)

それでは、平成30年9月市議会の答弁について、ご承知おきください。

続きまして、報告第15号 寄附物件の受納について、教育総務課長の説明をお願いします。

## ○報告第15号 寄附物件の受納について

### 《教育総務課長の説明概要》

資料に基づき、寄附物件の受納について説明する。

団体3件、個人3件から寄附の申出があり、これを受納したので報告する。

(教育長)

ご質問はありませんか。

(深田委員)

教えてください。ユニボッチャ ロトロって何ですか。

(教育総務課長)

ボッチャという重度の障がいがある方のために考案されたスポーツがあるのですが、そのボッチャに親しむための導入版が、ユニボッチャロトロと聞いています。

目標球に別の球を投げたり、転がしたり、当てたりして、目標球に近づけることを競うスポーツです。

(こども教育課長)

これにつきましては、寄附の目的が学校の生徒、子どもたちに広げたいとのことなので、現在、希望する学校を募集しています。まだ途中ですが、9校からの希望を聞いています。

## 【日程 第6 教育委員会事務局の報告】

(教育長)

それでは、日程第6 教育委員会事務局の報告です。こども教育課の(1)校務支援システム整備・運用支援業務プロポーザル審査結果について、こども教育課長の説明をお願いします。

## 1 こども教育課

### (1) 校務支援システム整備・運用支援業務プロポーザル審査結果について

《こども教育課長の説明概要》

資料に基づき、校務支援システム整備・運用支援業務プロポーザル審査結果について報告する。5社から参加表明があり、最終的には4社が参加された。提出書類による1次審査、デモンストレーションとプレゼンテーションによる2次審査を行った。基本的には学校の先生の使いやすさを重点ポイントとし、審査を重ねた。

今後は、10月にリーダー研修会として学校管理職を対象にシステム操作研修し、運用方法等については、校務支援システムの導入委員会を活用する。校務支援システム自体は、今年度末の1月からテスト運用を開始し、来年4月に本格運用する予定である

(教育長)

ご質問やご意見はありますか。

(深田委員)

やっと念願のシステムが入りますので、学校の先生が使いやすいように運用されることが第一です。管理職の先生以外にも携わる先生を設けることも大切だと思うので、委員会を作られるのは理解できます。この委員会の先生がその後、実際に使う先生方にどうやって短期間で説明し、それぞれで演習することが大切になると思います。この計画スケジュールにもありますが、テスト運用開始が1月から3月になされると思いますが、ほとんどは3学期の評価等も一度これを出してみようという話になると思います。その後、どうしてもなじめない方も出てくると思いますので、そういう先生方に対してのフォローも各学校で考えていくことも念頭に入れておかなければならないと思います。学校によっては委員の先生にとっても負担がかかると思います。個別に教えるよりも、自分でやった方が早いからと、パパッとやってしまったら使えなくなってしまうので、最初は手間がかかっても、しっかりと演習をして、先生方が使えるようにすることが大事だと思います。私が言いたいのは、タイムスケジュールをもう少し細かくしていったほうがいいのではないかと同時に、今のシステムはボタンを押せば出てきてしまうので、使う側にこのシステムのリテラシーについてしっかりと話をさせていただきたいと思います。特に評価ですが、コンピューターに出てきたものをそのまま使ってしまうような評価の仕方をする先生が出たら、評価の意味合いが違ってくるようになると思います。そういうことも含めてリテラシーの向上について考えてほしいと思います。

(こども教育課長)

委員のご指摘のとおりで、導入後に使いにくいとか、使い勝手が悪いとか、今までと違うことをやるのでなかなか慣れない先生も多々おられると思います。そこで、業者側が各学校に入っていく研修に関しても審査の中に重要項目として入れました。しかし、最初の導入当時は今までと違ってやりにくいとか、操作がしにくいというのはどうしても出てくると思います。だからと言って、操作のよくできる人が全部やってしまったのでは、その方々の身につきませんので、なんとか身につけるようにして、将来的にはこれを入れてよかった、すごく業務改善につながったと

いうことを目指していきたいと思います。どれぐらいの期間がかかるか、まだわかりませんが、まずは、やりながら慣れていってもらうことが重要だと思います。ここには簡単な計画しか提示していませんが、もう少し詳しい計画を立てて、取り組んでいきたいと思います。

(教育長)

最初はどっちにしても負担がかかるようですが、計画的にやっていくようにお願いします。

続きまして、(2)豊岡市こども支援センター8月の活動状況報告についてです。こども支援センター所長の報告をお願いします。

## (2) 豊岡市こども支援センターの活動報告等について

《こども教育課参事（こども支援センター所長）の説明概要》

不登校相談は6件の来所相談があった。小学校5年生と6年生の小学生2名と中学生4名である。新規相談はそのうち小学校6年生1名と中学校1年生の1名である。

特別支援は、2学期の教育支援委員会に向けて学校と保護者から相談を受けた。学校では1年生ぐらいから保護者に支援センターで相談を受けることを働きかけているが、保護者の方が受容できず、3、4学年になって学習内容が難しくなり、相談につながるケースもある。

家庭児童相談は、児童虐待数が4件あるが、うち1件は1人親家庭で中学校2年生の生徒である。現在、離婚されたお父さんと一緒に暮らしているが、母親がお酒が入り何をいっているのか分からないと、子どもから警察への110番通報があった。この7、8年関わってきている家庭で、子ども家庭センター、警察署、家庭相談員がずっと見守り続けてきており、引き続き丁寧に関わっていききたい。

(教育長)

ご質問やご意見はありますか。

(佐伯委員)

今、お父さんと暮らしていますが、学校を変える必要はないのですか。

(こども支援センター所長)

今、校区外に住んでおりますので、お父さんが2学期に入ってから、学校に送迎されています。

## 【日程 第7 委員活動報告】

(教育長)

それでは、日程第7 委員活動報告に移ります。短時間で結構ですので、感想を含めて活動で感じられたことがありましたらお願いします。

(佐伯委員)

体育祭・運動会に参加させていただきました。感想は書いておりますので、そちらを見ていただきたいと思います。私が参加した日は、あまりいいお天気ではなかったですが、どこの学校も元気いっぱい、笑顔いっぱいがんばっていて、とてもよかったですと思いました。

それから給食のことですが、9月は給食のない日が多い学校があります。給食のない日を減らすことはできないでしょうか。中学校によっては給食が休みになることがなかったところもありました。十分な食事をとれない子やバランスよく食事がとれない子も中にはいると思います。給食は、それを補うという役割もありますので、もう少し給食がない日を少なくする努力をしてほしいと思います。

(飯田委員)

体育祭に参加させていただきました。小規模校の運動会とそれ以外の学校では、ずいぶん空気が違うと思いました。

もう1つは8月の最後の日曜日に「万引き家族」を観ました。非常に感動しました。フィクションと言いながら、あれは今の日本の社会の谷間と言うか、歪みと言うか、そういうところを醸し出している映画だと思いました。私は現職の頃、戸籍のない子どもの相談を受けたことがあります。映画を観ながら、その子は今どうしているのだろうかと考えていました。ああいうことであるのだなど、そのことに目が向いていないなと感じながら観ておりました。非常によかったです。

(深田委員)

運動会については報告書を見ていただければと思います。運動会で全体で感じたのは、ラジオ体操です。地域・学校によって差があるけれども、地域の人と一緒にあって、整然ときれいにラジオ体操をされている学校があったので、これは朝のラジオ体操顔見知り運動の成果が少しずつ出てきているのだと思い、勝手に評価をしています。

運動会以外では、教育長報告でもありましたが、東井義雄教育塾に参加しました。この教育塾は、教育哲学、教育の不易の部分についてしっかりと語られ、意識して話をされている会議だと思っています。先生方も自主研修になるとは思いますけれども、なるべく参加していただきたいと思いました。また、8月28日の選択制講座にも参加しましたが、この講座は特別支援教育でしたけれども、先生方はユニバーサルデザイン教育への理解がだんだん進んできており、また、意欲的に研修をされていると感じました。最後に、中学生の生徒会リーダー研修、これは生徒自身が情報発信をしていくことを考えると、大変意義のある研修です。今は中学校の校長先生や担当の先生方が中心にされていますが、教育研修センターの指導主事の先生方も加わりながら、もっともっと進化して行ってほしいと感じました。

(向井委員)

福住小学校と福住幼稚園の運動会に行かせていただきました。家を出るときには晴れていたのに、学校に着く頃にはザーッと雨が降ってきて、校長先生から15分遅れで開催するというアナウンスがありました。これはやまないのではないかと思うほどの雨が降ってきたのですが、本当に15分経ったらなんとかスタートできて、入場行進の頃にはすっかり上がっていました。こんなに濡れた芝生で走ったりできるのだろうかかと心配しましたが、よく管理された芝生で、雨の影響も受けずに開催できてよかったと思いました。校長先生とお話をしたのですが、幼稚園児のモチベーションを保つのが結構大変で、延期になることをできれば避けたいと言われてました。また、結果的に雨がやんでよかったのですが、開始までの15分間の校長先生の胸中と、「実は明日、

明後日は少年野球の練習試合が入ってしまして」と言われていたのを聞くと、そのような事まで気にされる校長先生のご苦勞は大変な事だと改めて感じました。

(教育長)

ありがとうございました。それでは、日程第8 教育委員会活動予定です。教育委員会の会議予定や今後の活動について、事務局の説明をお願いします。

## 【日程 第8 教育委員会活動予定】

### 1 次回教育委員会会議の日程について

《教育総務課主幹兼教育総務係長の説明概要》

次回教育委員会会議は、10月29日(月)14時30分から中竹野小学校で開催する。11月の第8回定例会は、11月20日(火)午後に高橋小学校で開催する。

### 2 今後の活動・行事予定

《教育総務課主幹兼教育総務係長の説明概要》

今後の活動行事予定について、資料に基づき説明する。

(教育長)

以上で今後の活動行事予定についての説明は終わりました。何かご質問やご意見はありますでしょうか。

それでは、以上で日程は終了となります。次回の定例教育委員会会議は10月29日、午後2時30分から、中竹野小学校の2階図書室で開催します。

これをもちまして、第6回定例教育委員会会議を閉会いたします。ありがとうございます。

---

閉会 午後2時45分

---